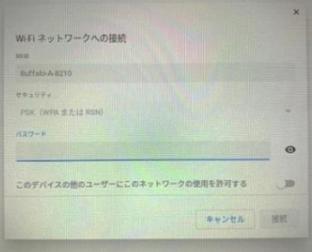


学習用タブレットを御家庭の無線LANに接続する手順

	<p>① タブレットを開けて、しばらく待ちます。</p> <p>② この画面になったら、パスワードを入れます。</p> <p>パスワードを入れる</p>
	<p>③「No internet」と表示されたら、インターネットに接続していないということです。</p> <p>④右下 をクリックします。</p>
	<p>⑤「未接続」の横の▼をクリックします。</p>
	<p>⑥近くの無線LANが一覧で出てきますので、ご自宅の無線LANのIDを選びます。</p>
	<p>⑦無線LAN用のパスワードを入れたら、接続されます。</p> <p>※無線LAN用のパスワードは、各ご家庭でWi-Fiに加入される際に設定された物です。分からない際は、加入業者の方にご確認ください。</p>
	<p>※⑤で「未接続」となっていた場所に、無線LANのID名が表示されれば、接続完了の証拠です。</p>

昭島市立小学校4～6年生

昭島市立中学校

保護者の皆様

昭島市教育委員会

一人1台のタブレット型パソコンの家庭への持ち帰りについて

日頃より、昭島市の学校教育にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、子どもたちが社会を担っていく10年、20年後の世の中は、グローバル化の進展、A I（人工知能）の台頭など、変化の激しい予測困難な時代であると言われています。そうした背景を受け、新しい学習指導要領の総則には、情報活用能力はすべての学習の基盤となる資質・能力である、と明記されました。

こうした社会変化に伴う大きな流れの中で、昭島市では4月より、一人1台のタブレット型パソコンの授業での活用を図っております。夏期休業日を迎えるにあたり、学習での活用を高め、教員と必要な連絡を行えるようにするため、小学校4年生以上の児童・生徒に家庭への持ち帰りを実施します。各ご家庭には、Wi-Fi環境の整備や家庭でのルールづくり等、ご協力をいただくこととなりますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

タブレット型パソコンの活用により、学校での教育活動や家庭学習において、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に、個別最適化された学びの実現を目指します。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、お子様が学校を休まざるを得ない場合や、学校が臨時休業を余儀なくされる場合にも、配布したタブレット型パソコンの活用を図ってまいります。

同時に、タブレット型パソコン等を使う上でのルールづくりや情報モラル教育も進めてまいります。ICT機器は、人をつなぎ、深い学びを後押ししてくれるものですが、使い方を間違えれば大きな問題を引き起こす可能性があります。このため、本日配布する「昭島っ子のための『家庭でのタブレット活用のルール』」を、お子様と一緒に読みいただき、新しい学びに向け、家庭でのルールづくりをお願いいたします。

学校から配布されるタブレット型パソコンは貸与ですので、大切に扱っていただくようお願いいたします。盗難や紛失、故意または過失等により、タブレット型パソコンが使用できない状態になった場合は、タブレット代や修理代等を支払っていただくことがあります。

また、インターネット上の個人情報の書き込み等による賠償問題等が起きた場合は、各家庭の責任を問われることがあります。



あきしま こ かがい かつよう
昭島っ子のための「家庭でのタブレット活用のルール」



令和3年7月 昭島市教育委員会指導課

タブレットは学習内容をよく理解したり、自分の考えを深めたり、広げたりするために、上手に活用していくことが大切です。タブレットは鉛筆や消しゴムなどと同じように、みなさんの学習に役立てるためのとても便利な道具です。しかし、使う場合には、心配なこともたくさんあります。そのため、昭島市が貸し出したタブレットを使う小・中学生に向けて、「家庭でのタブレット活用のルール」を決めました。全員がこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に使っていきましょう。



※この「家庭でのタブレット活用のルール」にある「タブレット」は、昭島市が貸し出したタブレット型パソコンのことです。

1 タブレットを使う目的

タブレットは学習に使うことが目的です。ゲームや学習に関係ない動画を見るなど、学習に関係のないことに使ってはいけません。

※インターネットの接続記録が残りますので注意してください。



2 タブレットを使うときに注意すること

タブレットを使う時間は保護者と話し合って決め、寝る1時間前にタブレットを使うのはやめましょう。インターネットの利用は、小学生は午前6時から午後9時まで、中学生は午前6時から午後10時までになります。

タブレットを使う前には、手をしっかりと洗い、よく手をふいてから使います。

食べ物を食べながら、飲み物を飲みながらタブレットを使いません。

なくしたり、ぬすまれたり、落としたりしないよう十分に気をつけましょう。

登下校中は、ランドセルやカバンの中に入れて、丁寧に持ち運びます。持ったまま走ったり、地面や床に置いたままにしたりしません。

タブレットの上に、物はのせません。

タブレットは室内で使います。ただし、保護者の許可や先生の指示があった場合は、室外でも使えます。

水をかけたり、湿気の多いところ（洗面所やお風呂場などの水回り）で使ったりしません。

また、日光が強く当たる場所や、ストーブ等の近くには置きません。

タブレットの画面は先のとがったもの（鉛筆やシャープペンシルなど）でふれず、指やタッチペンでふれるようにします。また、磁石を近づけたりすることは絶対にしてはいけません。

タブレットは使い終わったら、必ず電源を切ります。

家に持ち帰ったときは、必ず充電してください。家庭では、保護者がタブレットを保管します。

卒業時や転校するときは、必ず学校に返却してください。

3 健康のために

タブレットを使うときは、正しい姿勢で、画面から30cm以上は顔を離して使しましょう。

適切な明るさの部屋で使い、30分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休ませましょう。

4 個人情報など

タブレットを他人に貸したり、使わせたりしてはいけません。

パスワードは、他人に教えてはいけません。他人のパスワードやアカウントを勝手に使うことも決して行ってはいけません。

インターネット上に、自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレスなど）を絶対に書き込みません。

インターネット上に、相手を傷つけたり、相手にいやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

あやしいサイトに入ってしまったときは、タブレットを閉じ、必ず家の人や先生に相談しましょう。



5 カメラでの撮影

カメラを使うときは、保護者の許可や先生の指示を受けてから使います。

カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいましょう。

6 設定の変更

タブレットには、今入っているもの以外のアプリケーションを入れたり、今入っているアプリケーションを勝手に削除したりしてはいけません。

パスワードは変えられません。

タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は変えてはいけません。

7 不具合や故障

タブレットが使えなくなって、再起動しても元に戻らないときや、故障したとき、IDやパスワードを何度も間違えて使えなくなったときは、学校の先生に伝えます。

盗難にあたり、紛失したりした場合には、速やかに警察に届け出て、学校に連絡してください。

